

京都大学	博士(文学)	氏名	梶 原 義 実
論文題目	律令期の地方造瓦組織の研究		
(論文内容の要旨) 本論文においては、律令期の地方造瓦組織に関して、おもに国分寺造営時の瓦生産のあり方を中心に、各国の事例を題材に論じた。 第Ⅰ部「国分寺造営までの瓦生産体制―丸平瓦の分析を中心に―」では、7世紀から8世紀前葉までの造瓦組織の存在形態を、瓦研究の中ではあまり顧みられてこなかった、丸瓦や平瓦の数量的分析から復原・類型化した。 すなわち、第1章「7世紀における造瓦組織の発展」では、7世紀後葉の3つの地方窯、7世紀前葉の隼上り窯、7世紀中葉から操業を開始した梶原瓦窯を取り上げ、出土平瓦の数量分析から、各窯における工人の移動と定着の様相や工房規模を復原した。その結果、7世紀前葉は中央の「工房継続型」の窯で造瓦をおこない、遠隔地まで瓦を運んでいたが、中葉になると、畿内周辺地域を中心に寺院のすぐそばで、中央から派遣された工人による「工房断続型」の窯が築かれるようになる。また、後葉には畿内周辺地域では「工房継続・拡充型」と「工房断続型」の窯が並存する。この並存現象は、「工房継続・拡充型」の拠点窯から、「工房断続型」の周辺窯へ工人が派遣されていた可能性を示す。なお、「工房断続型」の工房規模は、一工人単位程度の、きわめて小規模なものと考えられる。 第2章「奈良時代前半における瓦生産の一例―新堂廃寺の丸瓦・平瓦より―」では、大阪府富田林市に所在する飛鳥時代創建の新堂廃寺における、奈良時代前期の南門造営時の丸瓦・平瓦を中心に、叩き板などの工具数や細部調整法の分類とデータ化をおこない、奈良時代の新堂廃寺が、丸瓦で三単位、平瓦で五単位の工人単位という造瓦体制のもとで瓦を製作したことを明らかにした。 第Ⅱ部「瓦生産の地方的展開と造瓦組織の基本像―国分寺を中心に―」では、おもに各地国分寺出土瓦を検討し、奈良時代の地方造瓦組織のあり方を、とくに中央との関係を中心に論究した。 第3章「西海道における大宰府系瓦の展開とその意味」では、奈良時代の西海道諸国の瓦を検討した。従来の研究では、大宰府に類似した文様の瓦が多いことから、国分寺やその他の地方寺院造営に際して、大宰府が西海道諸国に文化移入や文化援助をおこなった結果、同種の瓦当文様が広まったと捉えられてきた。しかし、各国の瓦を国分寺瓦と地方寺院瓦とに分けて分析すると、国分寺所用瓦は国分寺瓦屋の製品と、			

地方寺院付属の窯で作られて国分寺に搬入された製品に分類でき、国分寺瓦屋の製品が直接大宰府の瓦に結びつくわけではなく、一旦、同じ国内の地方寺院に導入された大宰府系の文様や製作技法を、間接的に受け継いでいることが分かった。つまり、創建時の国分寺瓦屋は、基本的に国内の工人のみで運営されていた。しかし、8世紀に活動した西海道諸国の国分寺瓦屋は、9世紀には大宰府を中心とした造瓦体制に一元化される。国分寺造営など、中央政府の地方政策は、すべてを中央から提供するわけではなく、必要性や重要度に応じた部門別の対応をはかり、各地の生産組織を正確に把握し活用することで、労働力や技術を効率的に確保する手法を採ったのである。

第4章「山陽道・山陰道における平城宮系瓦の展開」では、現在の岡山県を中心に分布する平城6225－6663系の瓦当文様をもつ瓦を取り上げた。これらの瓦が岡山地域で展開する意味に関しては、従来から国分寺造営に中央政府が関与した証拠と捉えられてきた。しかし、備前・備中・美作の各国内における文様の先後関係を検討すると、岡山地域の平城6225－6663系の初現は国分寺ではなく、7世紀から存続する在地寺院にあることが多い。つまり、平城宮系瓦の地方移入の契機は国分寺の造営ではなく、それ以前、8世紀前葉における在地寺院の造営や修造にあり、国分寺造営に際し、それを流用したにすぎない。第3章の分析成果を踏まえれば、国分寺造営に際しての中央の経済的あるいは技術的援助については否定的にならざるを得ない。

第5章「東海地方の国分寺における造瓦組織と瓦当文様」では、尾張・三河・遠江・駿河の4国を取り上げた。ここでも、従来の研究では、軒平瓦の文様意匠に共通点があることから、中央政府が積極的に技術的援助をおこなったとされ、中央との関係の強さや4国の紐帯の強さが強調されていた。しかし、総体的にこの4国を検討すると、軒丸瓦の文様には在地要素が強く、国分寺系瓦屋の展開や消長は一樣ではない。すなわち瓦当文様から政治背景や寺院造営者間の関係を読み取る方法には疑問が多く、瓦当文様を含め、造瓦組織の復原を主目的に瓦を分析し、その変容過程を地域軸・時間軸のなかで比較検討することで、古代手工業史や律令制下の中央―地方の関係に一石を投じることができると主張した。

第6章「伊勢・伊賀・志摩における官営瓦工房」では、三重県下の3国、伊勢・伊賀・志摩を取り上げた。伊勢国においては、国府と国分二寺とで軒瓦製作技法は共通するが、文様系譜は異なる。一方、伊賀国分寺では中央系文様の在地瓦を流用し、志摩国分寺では伊勢国から範を持ち込んで主要瓦を生産した。類似例は他国にもあるので、国府・国分寺の維持管理は各地の特性に応じて行われたが、各国各様の状況に対応する国司の実際的な判断や作業は、自ずと定式化するものと考えた。また、伊勢国では、国府と国分二寺の瓦生産体制が異なるのは、同じ官営施設でも、国府は直属の工房や工人がまかない、国分二寺は各郡に造営を振り分けた可能性がある。

第7章「国分寺系瓦の広域展開―日本海沿岸地域を中心に―」では、北陸道・山陰道を中心とした日本海沿岸部の国府・国分寺の瓦当文様を取り上げた。第5章でも論

じた越中国分寺と三河国分寺を含め、類似した文様の瓦が、距離を隔てて分布することから、国府や国分寺の造営にあたり、国内諸寺の工人の活用、さらに各国間の工人の効率的差配がごく一般におこなわれていることを明らかにした。これは国府や国分寺などの公的施設の造営に際し、「中央を介しない」幅広い技術や人的交流があったことを示し、瓦の動きや工人の動きは文献史料が示す事例より、はるかに広範かつ活発であったことがわかる。

第Ⅲ部「国分寺瓦の周辺」では、国分寺出土瓦以外の奈良時代を中心とした地方寺院の修理瓦などを検討し、中央との関係や、国府・国分寺瓦屋との繋がりの中で、地方寺院への瓦供給のあり方などを論じた。

第8章「横置型一本作り軒丸瓦の諸技法とその年代」では、奈良時代の軒丸瓦製作法の一つである横置型一本作りを検討した。同製作法は730年頃、平城宮で初めて採用され、8世紀中頃以降、各地で散見する。同製作法は成形台の形状や成形台への粘土の詰め方で細分でき、平城宮では「積み上げ技法」から「折り曲げ技法」へと変遷したことが判明している。筆者はおもに地方における成形台への粘土の詰め方を比較検討し、技法変遷が中央とほぼ連動している事実を明らかにした。これは、実年代の基準となる属性が少ない地方の瓦について、重要な年代判定の基準となる。

第9章「尾張地域における奈良時代の古瓦」では、横置型一本作り軒丸瓦の年代観を軸に、尾張地域の奈良時代瓦を編年し、各時期の造瓦組織のあり方を比較検討した。すなわち、8世紀前半の寺院造営や修造は概して低調で、東畑廃寺や大山廃寺・尾張元興寺などの中核となる地方寺院や、特殊な役割を担う山林寺院に生産力が集中する。その後、尾張国分寺造営を契機として、とくに8世紀第3四半期を中心に寺院の修造や新造がおこなわれた。その所用瓦のほとんどは国分寺系で、ある程度、国分寺瓦屋へ生産力が集中したと考えられる。8世紀第4四半期以降には、前代に比して国分寺系瓦の拡散は減少するが、その中で中島廃寺などの変形蓮華文系が波及する。

第10章「最古の官営山寺・崇福寺ーその造営と維持ー」では、天智天皇の勅願で造営され、平安時代まで高い寺格を与えられ存続した滋賀県崇福寺における新出資料を紹介し、同寺をめぐる諸工房のあり方を論じた。すなわち、鑄造遺物や鍛冶関係遺物から金属器生産に関わる工房は構えたが、瓦工房は一貫して保有しなかった。寺院に関連する工房は、すべての手工業分野をカバーしたわけではなく、経済効率を無視した形では成立し得なかったのである。

付章「大宰府から運京された瓦ー「西寺」銘瓦の系譜と年代ー」では、京都大学総合博物館所蔵の「西寺」銘瓦を紹介し、大宰府周辺出土瓦と比較検討して、これが北部九州産、少なくとも北部九州の瓦と同じ工人の手になるもので、その供給の契機が990年の西寺焼亡に求められることを論じた。

第Ⅳ部「国分寺造瓦組織の研究意義」では、これまでの論を踏まえ、筆者がおこなった国分寺造瓦組織の検討から復原できる歴史的事象、とくに国分寺研究全般や窯業生産、認知考古学的視点など、周辺諸分野との関わりを論じた。

第11章「国分寺研究における諸問題」では、国分寺研究における筆者の研究を位置づけるに際して解決しておくべき問題を論じた。すなわち、7世紀後葉から8世紀前葉の瓦陶兼業窯は、瓦工人が継続的に存在しない操業形態を取り、国司が瓦生産に強く関与するのは国分寺造営期以降である。さらに、先行建物や瓦当文様から判断すると、須田勉が論じたように、国分寺造営は天平19年の督励を転機に本格的に動き出したと考えられる。また、国府寺や郡寺に関する議論を整理し、国分寺以外の官営寺院、「公的色彩」を持つ寺院の評価は、慎重に行うべきとの立場を明らかにした。

第12章「国分寺瓦屋と瓦陶兼業窯」では、国分寺造営が一段落した後、瓦屋を維持・存続させたり、撤廃して必要に応じて工人を招聘するなどの方策が国によって異なり、瓦屋存廃に陶器生産との協業が大きな意味を持つことを論じた。国分寺瓦屋などで瓦陶兼業体制をとる遠江・上野・下野・佐渡・陸奥・出羽等の諸国は、一部を除いて、国分寺創建から9世紀以降の修造に至るまで、瓦当文様系譜や製作技法上の特徴を連綿と伝えている。その存続形態は、一ヶ所の窯で操業を続ける以外に、伝統的窯業生産地に瓦工を移住させる形態、須恵器生産好適地に遷地する形態など様々であった。つまり、地方における9世紀以降の瓦陶兼業窯は、基本的に陶器生産の都合を優先し運営していることがわかる。国分寺造営が一段落し、瓦需要が減少したのちは、陶器生産に依拠する形で瓦工を維持したのである。

第13章「瓦当文様に対する認知論的視座」では、瓦当文様の分析において、紋様の類似性から中央との関係を即断する研究手法ではなく、その前段階として、当時の人々が瓦当文様をどのように認知していたのかを検討した。とくに国分寺所用瓦の瓦当文様においては、中央系のセット関係を崩して在地系の文様を採用したり、中央からの技術的影響がありながら、文様は中央系を採用しない例が多くある事実を示した。すなわち国分寺における瓦生産は、中央主導型ではなく、瓦当文様の選択においては、むしろ中央とは異なる独自の文様や、独自のセット関係を意識的に志向している国が多いのである。

終章「国分寺造瓦組織の展開」では、各章の議論を総括し、今後の展望を述べた。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、古代日本の造瓦組織について、国分寺造営時を中心に論じている。すなわち、第Ⅰ部(第1～2章)では、丸瓦や平瓦の分析を通じて7世紀代の造瓦組織を類型化し、第Ⅱ部(第3～7章)では、国分寺造瓦組織を国ごとに解析し、第Ⅲ部(第8～10章・付章)では、国分寺以外の古代寺院も含めて造瓦技術や工房を論じ、第Ⅳ部(第11～13章・終章)では国分寺研究、窯業史研究、瓦当文様の分析視角などの周辺分野に関して論究している。つまり、7世紀～10世紀の古代造瓦工房、造瓦組織を視野に置いて、8世紀の歴史的意義が浮彫になるように配慮している。そのなかでも圧巻なのは第Ⅱ部である。

天平13年(741)、聖武天皇は国土安穏と五穀豊穡を祈願して諸国に造塔と写経を命じ、国分僧寺(金光明四天王護国之寺)と国分尼寺(法華滅罪之寺)の経営について条例を定めた。国分寺造営の詔である。以後『続日本紀』には、造営を督促する記事などが散見し、おもに律令中央政府の視点から、佐渡・隠岐・壱岐・対馬・淡路など島嶼部も含めた列島各地で進展した国分寺造営に関して、文献史学の立場で研究が体系づけられてきた。

周防、讃岐国など現在まで法灯を保つ国分寺は存在するが、天平時代の建物や本尊などを今に残す国分寺はない。したがって、列島各地で造営された国分僧寺・国分尼寺それぞれの実態や工事経過の具体像、技術系譜の解明は、考古学的な調査・研究に俟つところが多い。それを論じる上で有効な資料が瓦である。

これまで国分寺瓦の研究は、国分寺造営を中央政府が主導したという立場で、平城宮などの都の瓦と類似した文様の瓦を意図的に抽出・検討し、中央からの文化的影響、技術指導という結論を導くことが多かった。論者は全国を行脚し、西海道諸国(第3章)、岡山県下の備前・備中・美作3国(第4章)、尾張・三河・遠江・駿河の東海地方4国(第5章)、三重県下の伊勢・伊賀・志摩3国(第6章)、越中・伯耆・石見・佐渡・出羽などの日本海側諸国(第7章)に関して、国分僧寺・尼寺跡から出土した瓦だけではなく、同じ地域の地方寺院で出土した同時代の瓦をも網羅的に比較検討し、国分寺造営を契機に各地に中央系の瓦当文様や製作技術が伝播し、造瓦伝統を一新したとする通説的理解を鋭く批判する。

たとえば、第3章では西海道諸国の瓦を国分寺瓦と地方寺院瓦とに分けて検討を加え、国分寺所用瓦には国分寺瓦屋の製品と地方寺院附属の窯で作り国分寺に搬入された製品とがあり、従来、西海道国分寺に対する大宰府の直接の関与と理解されていた大宰府系瓦の文様や製作技術が、地方寺院を介して間接的に国分寺に受け継がれている事実を明らかにした。つまり、西海道諸国では、国分寺創建時には基本的に国内の瓦工が技術基盤となっており、むしろ9世紀以降の修理時に、大宰府を中心とした造瓦体制に一元化されるという。地域ごとに同時代の瓦を網羅的に比較検討して、初めて明らかになる事実である。

また、第4章では岡山県に濃密に分布する平城6225－6663系軒瓦を取り上げ、備前・備中・美作の各国ごとに瓦当文様の先後関係を分析し、これが国分寺造営ではなく、それに先立つ在地寺院の造営や修造を契機に導入されたことを解明した。さらに第5章、第6章、第7章においても、平瓦一枚作りや軒丸瓦一本作りなどの中央からの新たな技術も踏まえつつ、各国が以前から保有していた技術や労働組織を効率的に利用して国分寺造営に対応している事実を具体的に示した。その中には、公的施設の造営に際して「中央を介しない」幅広い技術や人的交流があったことも指摘されている。瓦を分析対象とした国分寺研究の一つの到達点と言えよう。

しかし、残された課題もある。論者は「国分寺瓦」の対義語として「在地(系)瓦」という語をしばしば用いる。しかし、地方からの目で律令制を解析するならば、「在地」の具体的内容こそが問われねばなるまい。古代瓦の研究において、すでに学術用語として流通している「中央(官衙)系」「(中央)寺院系」「大宰府系」「多賀城系」「国府(国衙)系」「郡(郡衙)系」などの用語とともに、多くの考古資料を渉猟した論者の視点から、新たに検討してほしい問題と言える。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2009年12月11日、調査委員3名が、論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。